

大阪労働局職員（共通）の選考採用試験【係長級（一般職相当）】
募集要項

今般、大阪労働局等における労働行政に関する業務を担当する係長相当職員として、当該業務の実施に必要な能力を有する民間企業等での業務の経験を有した方を募集します。

1 職種

大阪労働局等の常勤職員

2 業務内容

大阪労働局、大阪府内の公共職業安定所等における労働行政に関する事務

【例】・雇用保険関係窓口での失業給付にかかる審査・給付事務 等

・職業相談窓口での職業相談・職業紹介、統計値の集計 等

・庶務関係部署での物品管理・職員の勤怠管理 等

3 募集人員

5名程度

4 応募資格

(1) 以下の①及び②の条件を満たす方

① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び採用日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす方。

- ・ 大学を卒業した者 11年以上
- ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した者 13年以上
- ・ 高等学校を卒業した者 15年以上

② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する方。

(2) 以下に該当する方は応募できません。

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に該当する者（令和 7 年度における定年年齢は 62 歳）

5 採用方法

選考による採用となります。

選考方法については、下記 12 を参照ください。

6 採用予定日

令和 7 年 4 月 1 日（火）

7 勤務地

原則として、大阪労働局又は大阪府内の公共職業安定所等
なお、異動先により転居が必要な場合があります。

8 勤務時間・休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
ただし、勤務場所により土・日曜日及び祝日等に出勤となる場合があります。
休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の
服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 9
5 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が
支給されます。

10 応募方法

(1) HP からの web 申込み

大阪労働局 HP の採用ページに掲載の応募受付フォームから、氏名等の情報を
入力してください。予約完了画面が表示されたことを必ず確認してください。

(2) 履歴書及び職務経歴書、事前課題（論文）の提出

Web 申込みが完了した後、履歴書・職務経歴書・論文を提出してください。履
歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書の右上の余白部分に
「共通」と記載し、写真を貼付のうえ、学歴、職歴（助成金、雇用保険、職業相
談・紹介業務等の労働行政関係に関連する業務に従事した経験については詳細に
お書きください。）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(3) 論文課題

課題：「人口減少により、構造的・慢性的な人手不足となり、人材確保が企業活動にとって死活問題となっている中、人材確保・人材育成等における困難な課題に対して、大阪労働局（ハローワーク）に求められる役割とは何か。また、このような課題等に自身これまでの業務経験をどのように活かせるか述べよ。」

文字数：1,500～2,000文字程度（様式右上の余白部分に文字数を記入してください）

※必ずHP掲載の指定様式を使用してください(手書き・PC作成どちらも可)。

(4) 応募先

上記(2)の書類を、大阪労働局総務部総務課人事第2係あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記13のとおりです。

持参の場合は、祝日等を除く月～金曜日の9時から17時の間に下記13の住所にお持ちください。

11 応募期限

令和7年1月9日（木）※郵送の場合は当日到着分まで有効

※応募者多数の場合は、期限前にweb受付を終了させていただきます。

※web申込みが完了しても、期限内に履歴書等の提出がなければ不採用とします。

12 選考方法

【第1次選考】

（職務経歴、論文による書類審査）

※職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第1次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和7年1月16日（木）予定

合否に関わらず全員に通知します。

【第2次選考】

（集団討議（グループディスカッション））

試験日は令和7年1月24日（金）

（詳細な時間及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。）

（選考通過者発表）

令和7年1月30日（木）予定

合否に関わらず第2次選考の対象者全員に通知します。

【第3次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和6年2月10日（月）

（詳細な時間及び場所等については、第2次選考通過者あてに通知します。）

（合格者発表）

令和7年2月21日（金）予定

合否にかかわらず第3次選考の対象者全員に通知します。

13 応募等に関する照会先

大阪労働局総務部総務課人事第2係

住所：〒540-8527

大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館8階

電話：06-6949-6662

給与等について

- 1 給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（25万円～35万円程度。一般的な例）。
- 2 また、条件に該当する場合には、次のような諸手当が支給されます。
 - 扶養手当・扶養親族のある者に、配偶者月額6,500円、子1人につき10,000円等
 - 住居手当・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高28,000円
 - 通勤手当・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額（1か月あたり最高55,000円）
 - 期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）・1年間に俸給等の約4.5か月分（令和5年度実績）

※令和6年12月1日時点、給与等（上記1、2）に関しては変更の可能性がございます。

詳しくは、人事院HPの令和6年人事院勧告をご覧ください。